令和７年４月改訂

保存版

家庭ごみの分別収集

ごみの分別ガイドブック

もったいないね！で
住みよいまち
いといがわ

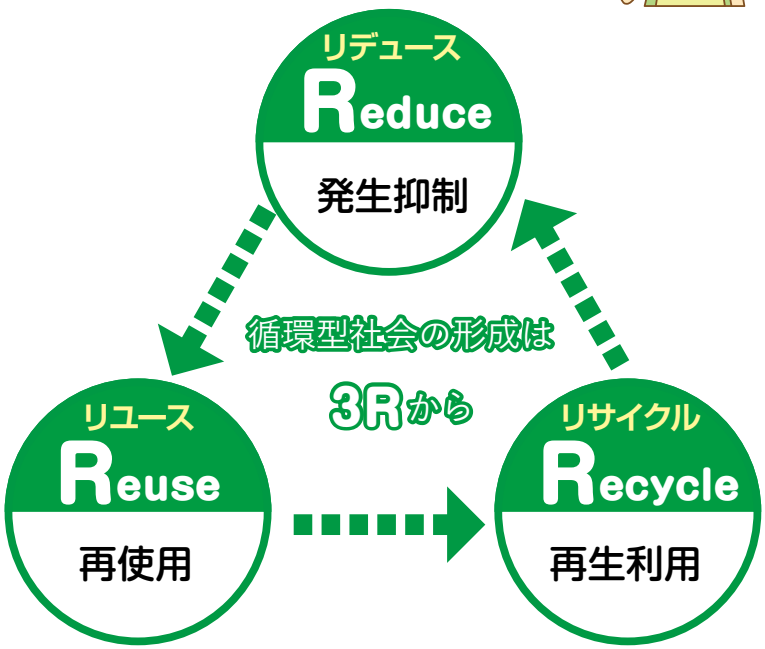

糸魚川市のごみ P1～P2
燃やせるごみ P3
プラスチック製容器包装類 P4
ペットボトル P4
白色トレイ P5
びん類 P5
スプレー缶 P6
金物類・小型家電 P6
紙・布類 P7～P8
燃やせないごみ P9
市で収集できないごみ 日曜日ごみ持込み P10
家電・消火器・パソコンのリサイクル P11
ごみ分別に関する注意点 P12
拠点回収 P13～P14
清掃センターに自己搬入するごみ P15～P16
ごみ分別品目一覧表 P17～P33
野焼きの禁止 不法投棄について P34

糸魚川市

糸魚川市のごみ

ごみのゆくえ

分別種類	中間処理	利用先・処分先 リサイクル後の主な製品
① 燃やせるごみ	焼　却	余熱 → 健康づくりセンター はぴねす 温水利用（風呂・プール） 焼却残さ（焼却灰・ばいじん・不燃残さ） → セメント、一部は土木資材 等・埋立て
② 燃やせないごみ	選別・破砕・再生処理	プラスチック類・ガラス陶磁器類・不燃残さ → セメント、一部は埋立て 金属 → 金属製品
③ プラスチック製容器包装類 ④ ペットボトル ⑤ 白色トレイ	選別・破砕・洗浄・脱水・乾燥・圧縮・再生処理	パレット・ボトル ユニホーム 等
びん類 ⑥ 茶色びん ⑦ 無色透明びん ⑧ その他びん	選別・破砕・再生処理	びん製品 土木資材 等
⑨ スプレー缶 ⑨ 金物類・小型家電	選別・破砕・再生処理	金属製品
紙・布類 ⑩ 紙パック ⑪ 新 聞 紙 ⑫ ダンボール ⑬ 雑 誌 類 ⑭ シュレッダー紙 ⑮ 布　　類	選別・再生処理	ウエス・紙類 ※ウエス…工場などで油ふきに使用されるそうきん
⑯ 乾 電 池 ⑰ 蛍 光 管 ⑱ ライター類	選別・破砕・洗浄・焙焼・再生処理	金属製品 等
⑲ 食用油	選別・再生処理	石鹸

『もったいないの心』10か条

❶ 使い捨て商品を避け、長く使えるものを選ぶ
❷ マイバッグ、マイカップ、マイボトル、マイはしの持参
❸ 必要なものを必要な量だけ買う
❹ 買ったものは大事に使う、使い切る
❺ 食べ物を残したり、粗末にしたりしない
❻ リサイクル商品（グリーン購入）や詰め替え商品を購入する
❼ 過剰包装は断る
❽ リターナブル容器など再利用できる容器のものを優先して選ぶ
❾ エコ活動に熱心に取り組む事業者や小売店を選ぶ
❿ ごみとして出す前に、再使用、修理、譲るなどもう一度考える

もったいない心を育み、ごみを増やさない生活を心がけましょう！

● **生ごみの水切りをしましょう。**

生ごみには多くの水分が含まれています。

● **過剰包装の商品を購入しないようにしましょう。**

簡易包装の商品を購入することを心がけましょう。

● **買い物袋を持参しましょう。**

レジ袋を１回断ると約10g のごみを減らせます。

● **リサイクルに努めましょう。**

資源となるものは、分別して出しましょう。

生ごみ処理機器設置費補助金交付制度

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器を購入された方へ補助金を交付しています。

1. 補　　助

種　　別	補　助　金　額
コンポスト型	購入金額4分の3以内の額（100円未満切捨て）
堆肥化促進箱	
電動生ごみ処理機	購入金額4分の3以内の額上限70,000円（1,000円未満切捨て）

2. 補助対象

糸魚川市に住所を有し、市内で使用するために設置した方で市内の販売店にて購入したもの

3. 申し込み方法

補助金交付申請書に必要事項などを記入し、領収書と保証書（※電動生ごみ処理機のみ）の写し、印鑑をご持参の上、市役所環境生活課、能生事務所、青海事務所にご提出ください。

燃やせるごみ

週３回　**透明または半透明な袋に入れて出してください。**

※中の見えない袋は、中身が確認できず、収集作業中のけがやごみ処理施設でのトラブルの原因になりますので、透明または半透明な袋に入れて出してください。

●生ごみ類

●水分をしっかり絞って、袋の口をしっかり結んで出してください。

調理屑

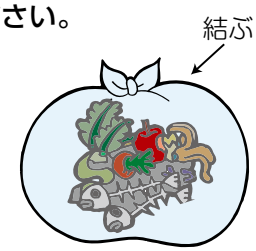

生ごみを減らそう

1. 食材は適切な量を購入しましょう！
2. 三角コーナーには水切りネットを使うなど、水切りを徹底しましょう！
3. 生ごみ処理機器を使い、堆肥化にご協力をお願いします！

●汚れた紙類

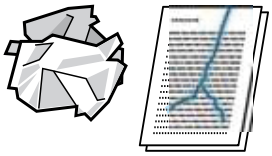

●ティッシュペーパー、テープなどの粘着物がついた書類

注意　紙類でリサイクル可能なものは、「紙･布類」に出してください。

●木くず類

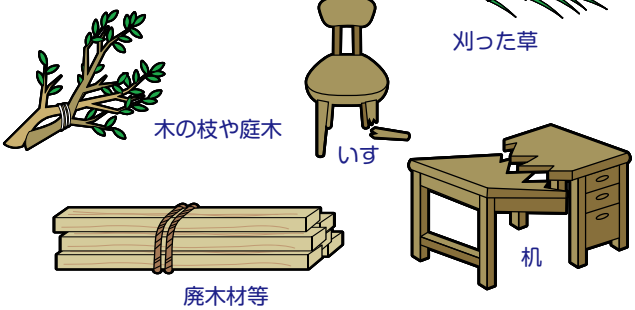

●木製家具類は、長さ30cm以下に壊し、釘等の金属部分を取り除いて出してください。

◎自分で壊せない場合は、市の許可業者へ依頼してください。（有料）

●庭木などの剪定枝は、長さ30cm以下、太さ10cm以下にして出してください。

※土や石は、必ず落としてください。

◎ひもで縛ることのできない木の枝などは、長さ30cm以下にして、米袋に入れて出すことも可能です。

（マジックなどで中身を表示してください。）

●プラスチック製品類　ゴム・皮革製品類

●プラスチック製の食品保存容器・しゃもじ・スプーンなどの台所用品

●CD・DVD・ビデオテープ・プラスチックケース・ボールペン・定規などの文具類

●歯ブラシ・洗濯ばさみ・プラスチック製植木鉢・洗面器・バケツ・その他プラスチック製の日用品

●ゴム長靴・ゴム手袋

●プラスチック製のおもちゃ（電池・電気を使うものは「金物類・小型家電」に出してください）

◎大きさ30㎝以下のものに限ります。

◎ホース等は長さ30㎝以下にして出してください。

プラスチック製容器包装類

週１回

透明な袋に入れて出してください。

※使い切って、ふたを取り、すすいで、乾かして出してください。
すすぎにくい容器は、ハサミやカッター等で切れ目を入れて、すすいでください。

プラマークの表示があるものが、
容器包装(プラスチック製)です。

汚れを落とす

汚れが付いていると、リサイクルできません。軽く水ですすいで、乾かしてから透明な袋に入れて出してください。

二重袋にしない

袋の中に複数の袋を入れるなど、ビニール袋を二重にすると、手作業での異物の選別・除去作業に大きな負担となります。

箱(ケース)類

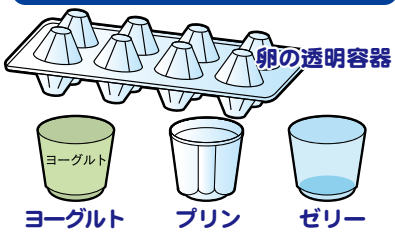

ヨーグルト　プリン　ゼリー

ボトル類

食用油　シャンプー・リンス　調味料　洗剤

トレイ類

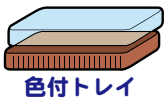

色付トレイ

袋類

お菓子、パン等の袋

緩衝材類

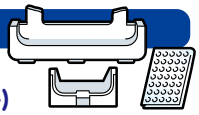

電化製品などを保護する緩衝材（発泡スチロール）

注 意　点滴のプラ容器や注射器等の医療系廃棄物は収集しません。
プラマークのないもの、汚れのとれないものは「燃やせるごみ」に出してください。

ペットボトル

月２回

透明な袋に入れて出してください。

※ふたとラベルを取り、すすいで、横向きにつぶして出してください。

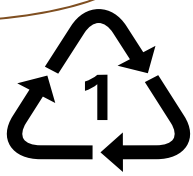

食料用・飲料用

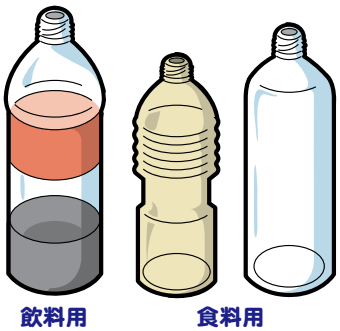

飲料用　食料用

- リングを外さないでそのまま出してください。
- プラスチック製のふた、キャップ、ラベルは「プラスチック製容器包装類」の収集日に出してください。

ペットボトルの出し方

注 意　液体入りの容器は収集しません。
できるだけスーパーマーケット等のリサイクル推進店の回収箱へ出してください。

白色トレイ

月１回

透明な袋に入れて出してください。

※トレイに付着している食べ物カスやラップを取り除き、すすいで、乾かして出してください。

※色付き・模様のあるトレイや底が深いトレイは
「プラスチック製容器包装類」に出してください。

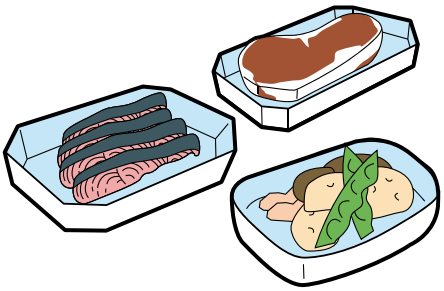

◎表示がなくても両面が白色で楊枝を
刺して穴のあくものも含みます。

白色トレイの正しい出し方

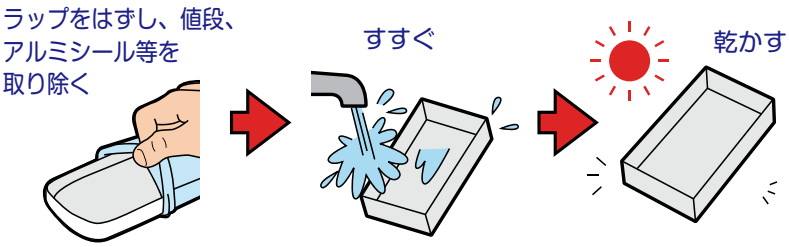

●できるだけ、スーパーマーケット等のリサイクル推進店の回収箱へ出してください。

びん類

月１回

食料用・飲料用及び化粧びんが対象です。

**茶色・無色透明・その他の３色に分けて
コンテナまたは透明な袋に入れて出してください。**

※ふたを取り、すすいで、乾かして出してください。

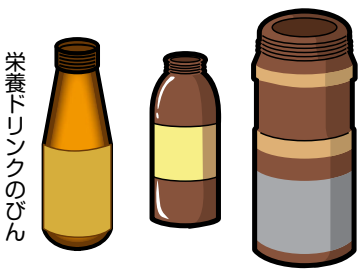

茶色びん

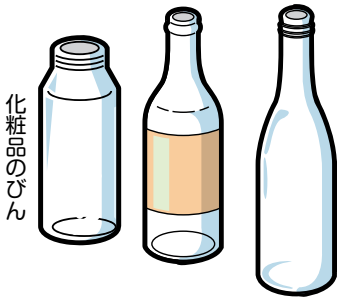

無色透明びん

その他びん

◎びんの口部分と下部分の色が違う場合は、
口部分の色で分別してください。
◎びんのラベルは、はがさなくても構いません。
◎液体入りのびんは回収しません。

ふたの分別

◎プラスチック製　⇒「プラスチック製容器包装類」
◎金属製　⇒「金物類・小型家電」

スプレー缶

月１回

スプレー缶
カセットボンベ

① 必ず中身を使い切り、屋外等で穴をあける。
② スプレー缶のみ袋に入れて出す。

注 意
◎「金物類・小型家電」に絶対に出さないでください。

金物類・小型家電

月１回

種類ごとに分けて出してください。

※細かいものは透明な袋に入れて出してください。
※大きさ１m以下のものが対象です。
※金属とプラスチックや金属と木類などの複合素材で、金属が多いものについては、今までどおり「金物類・小型家電」に出してください。

●鍋類・刃物類・その他

●なべ、やかん、フライパン、かさ、刃物など。
◎刃物などは、危なくないように刃の部分を紙に包んで出してください。

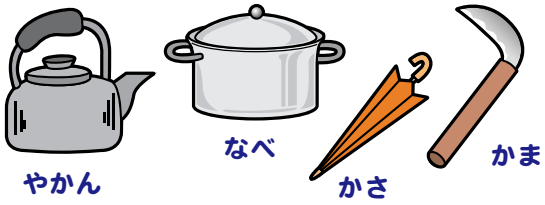

●小型家電

●本体部分が大きさ1m以下のもの、電気コンセント、電池で動いていたものに限ります。

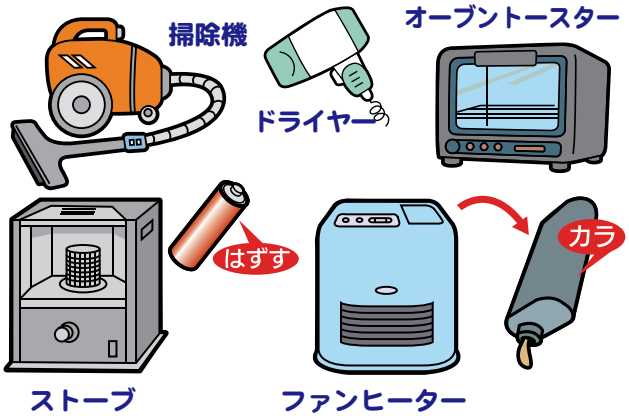

注 意
※電池や灯油、オイルが残っているものは収集しません。
※家電リサイクル法の対象品目は、収集しません。

●スチール缶

ジュース・コーヒー缶

スチール 表示のあるもの

◎中身は残さないで、すすいで出してください。

●アルミ缶

ビール・ジュースの缶

アルミ 表示のあるもの

◎中身は残さないで、すすいで出してください。

●自転車

＜例外＞
◎大きさに関係なく出せます。

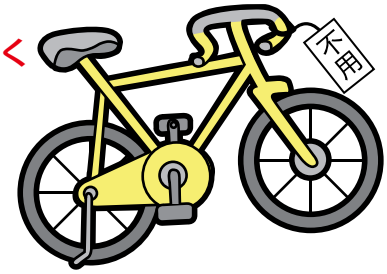

※「不用」と表示をしてください。

紙・布類

月1回

各種類ごとに分けて出してください。
ひもで縛るか、ビニール袋や紙袋に入れて出してください。

●紙パック

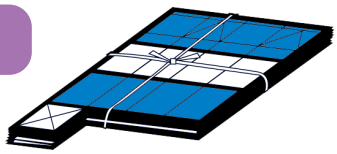

●牛乳・ジュース

（内側にコーティングが
されていないもの）

この表示が
あるものが対象です。

●雑誌・その他紙類

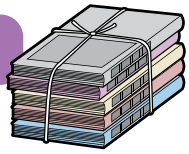

●雑誌、マンガ本、菓子箱、広告
・チラシ、トイレットペーパーなどの芯

表示のある容器も
含みます。

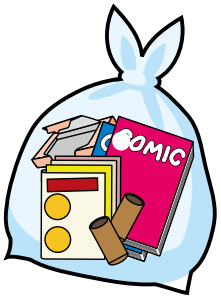

●新聞紙

●適当な大きさに束ねて下さい。
●広告・チラシは混ぜないで
ください。

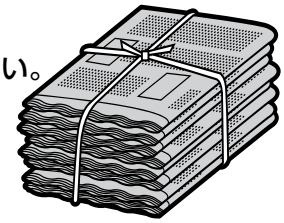

●布 類

●布類、タオルケット、
毛布、カーテンなど
●適当な大きさに束ねて下さい。

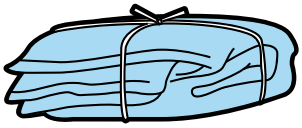

チャックやボタンは
外さなくて構いません。

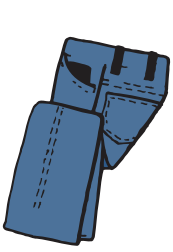

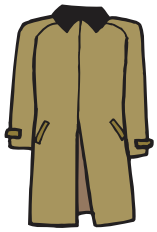

●ダンボール

●適当な大きさに束ねて下さい。
◎粘着テープや金具は外してください。

※全てビニール袋や紙袋に入れて出すことができます。

ご協力を‼

シュレッダーで裁断した紙は、再生紙としてリサイクル可能となりました。
「燃やせるごみ」と混ぜないで、別のビニール袋に入れて、
各地域のごみ収集運搬委託業者へ直接お持ち込みください。

紙の出し方のポイント

＊個人情報が掲載されるものは、細かく破ってから、「燃やせるごみ」に出してください。
＊雑誌、チラシの梱包で使用されたビニールは、取り除き「燃やせるごみ」に出してください。

例

紙類に出せるもの

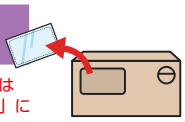

●封筒
●包装紙
●ティッシュの箱

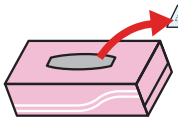

●お菓子の箱
●カレンダー（金属類はとること）
●紙袋
●広告
●パンフレット
●はがき
●トイレットペーパーなどの芯
●紙製のファイル（金属類はとること）

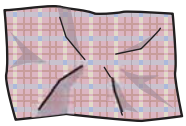

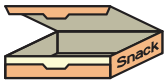

紙類に出せないもの

●写真
●感熱紙（ファックス用紙、レシートなど）
●食べ物で汚れた紙
●使用したティッシュ
●カーボン紙
●複写紙

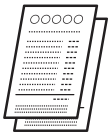

●テープなどで粘着した紙
●個人情報が記載されている書類
●防水加工した紙類
（紙コップ、紙皿、紙製のカップめん容器など、
紙製のヨーグルトの容器、油紙）
●プラスチックフィルムが使用されている容器
●内側がコーティングされている容器・紙・紙パックなど

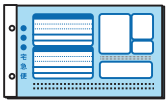

布類の出し方のポイント

＊衣類では、綿製品のほか合成繊維、複合素材など、素材に関係なく着るもの、身につけるものは「布類」に分別してください。
＊泥や油で汚れているものは、長さ 30 ㎝以下にして、「燃やせるごみ」に出してください。

例

布類に出せるもの

●毛布
●タオルケット
●シーツ

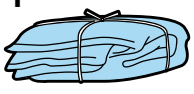

●カーテン
●衣類
（シャツ、ズボン、コートなど）
●ハンカチ　など

布類に出せないもの

●帽子

●手袋
●靴下
●下着

●ネクタイ
●水着

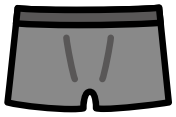

清掃センターに持ち込むもの

●布団
●じゅうたん
●畳　など

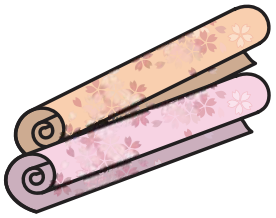

30 kgを超えるものは

有料

燃やせないごみ

月１回　**種類ごとに分けて透明な袋に入れて出してください。**

※大きさ 1m以下のものが対象です。
※割れたガラスや陶器類などの危険なものは、紙などに包み、米袋などに入れてマジックで中身を表示してください。
※練炭・豆炭の灰は袋に「灰」と表示して出してください。

●プラスチック混合類

●大きさ30㎝を超えるプラスチック製品

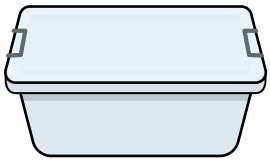
衣装ケース

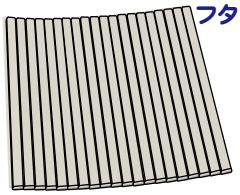
お風呂のフタ

タンク

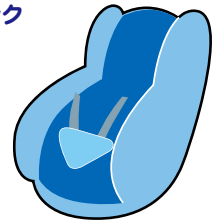
チャイルドシート

◎灯油は抜いて出してください。

●ガラス・陶磁器製品類

鏡

コップ

花瓶

食器（ガラス・陶磁器）

耐熱ガラス

植木鉢

珪藻土製の足拭きマット

◎ガラス（割れているもの）
◎土・砂・液体などは必ず取り除いて出してください。
◎珪藻土製品は、石綿（アスベスト）の含有の有無を確認してください。含まれていない場合は、「アスベストなし」と書いた紙を貼って出してください。

※燃やせないごみは、市内の処理施設でリサイクルできるものと、できないものに手作業で分別しています。

次のようなプラスチック製品は燃やせるごみに出せます。

◎おおむね30㎝以下のものに限ります。

●プラスチックハンガー
●洗濯ばさみ
●ストロー
●プラスチック製スプーン
●ＣＤとプラスチックケース
●ビデオテープとプラスチックケース
●プラスチック製植木鉢
●タッパー
●バケツ・洗面器

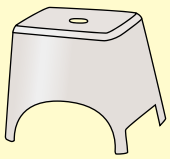

●歯ブラシ
●ボールペン
●くつ
●長靴
●カバン　など

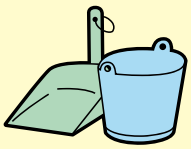

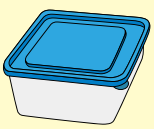

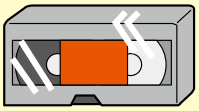

市で収集できないごみ

次のものは収集しません。販売店または市の許可業者へご相談ください。

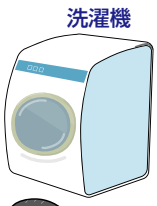

●家電リサイクル対象品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など）
●タイヤ　●パソコン　●バイク　●農機具　●魚網　●薬品　●消火器
●農薬　●農薬の容器　●爆発物　●医療系器具
●大型電化製品（本体部分が大きさ 1mを超えるもの）
●板ガラス（割れてないもの）　●粗大ごみ　●引っ越しのごみや掃除で出る多量のごみ
●石綿（アスベスト）を含んだ製品（珪藻土製品など）

注 意　商店、飲食店、工場、事務所等の事業活動から出る「事業ごみ」は、事業者の責任で適正に処理してください。

●市が許可する一般廃棄物処理業者　（ごみの量・種類によって料金は各許可業者で異なります）

許　可　業　者	住　　所	電話番号	許可区域	取扱できるごみの種類
株式会社 ツカダ運輸	桂278-15	025-566-5105	糸魚川市全域	全　般
関原開発建設 株式会社	中宿457	025-555-2093		
株式会社 木島組（浦本工場）	中宿680	025-555-3680		
株式会社 大月	平牛1049-1	025-552-8160		
糸魚川二幸 株式会社	押上2-14-13	025-552-7417		
株式会社 信越環境サービス	寺島2-6-6	025-552-0655		
西頚城運送 株式会社	寺島3-3-37	025-552-1618		
有限会社 友スタッフサービス	大野7126	025-550-1263		
カネヨ運輸 株式会社	須沢3413	025-552-2520		
株式会社 笹川建設	中野口1-1	025-566-2729		木くず
山本製材所 株式会社	田海118	025-562-2230	糸魚川・青海地域	全　般

日曜日ごみ持込み

年９回　〈毎月第3日曜日（８月・１月・２月は除く）
午前９時から 12 時、午後１時から３時〉

※大変込み合いますので、できる限り収集日に出すようにしてください。

家庭から排出されるごみ

●「燃やせるごみ」……清掃センターへ
●「びん類」、「金物類･小型家電」、「紙･布類」、「燃やせないごみ」……各地域のごみ収集運搬委託業者へ

注 意　特殊なもの、大型のものは有料です。事業ごみは受け入れできません。
日程及び場所については、「家庭ごみ分別収集カレンダー」で確認してください。

家電４品目のリサイクル （市で収集しません）

次のものは家電リサイクル法に基づいた処分が必要となります。

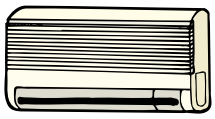
エアコン

テレビ

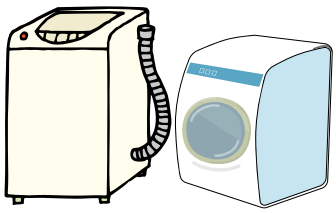
洗濯機
乾燥機

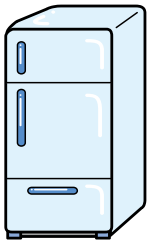
冷蔵庫
冷凍庫

注 意

＊リサイクル料金は製品のメーカーや大きさによって異なる場合があります。
＊家電販売店へ依頼する場合は、収集運搬料金が必要です。詳しくは、家電販売店へお問合わせください。

●リサイクルの方法

・製品購入時や購入した販売店に引き取ってもらう
必要な経費＝リサイクル料金 ＋ 収集運搬料金 (販売店へお問合わせください)

・製造業者が指定する場所に自己搬入する
①郵便局で、リサイクル料金を振込みにより支払う（振込手数料がかかります）
②指定引取場所へ自分で持ち込む

指定引取場所	所在地	電　話
佐川急便㈱上越営業所	上越市富岡 1804-1	0570-01-0615
日本通運㈱上越指定取引場所	上越市黒井 2676-1	025-543-3496

・市が許可する一般廃棄物処理業者へ引き取ってもらう
必要な経費＝リサイクル料金＋収集運搬料金
(許可業者＜P10＞へお問い合わせください)

【家電リサイクルに関するお問合せ先】
一般財団法人家電製品協会
家電リサイクル券センター
フリーダイヤル 0120-319640

消火器のリサイクル （市で収集しません）

各家庭で排出される消火器は、市が許可する一般廃棄物処理業者のほか、
一般社団法人日本消火器工業会が市内の販売店と協力してリサイクルを行っています。

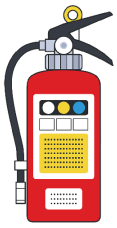

事 業 所 名	所在地	電　話
田辺商事株式会社	寺島 2-3-18	025-552-0753
糸魚川防災株式会社	大野 1522-1	025-552-8303

家庭用パソコンのリサイクル （市で収集しません）

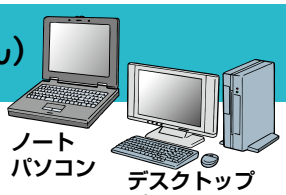
ノート
パソコン
デスクトップ
パソコン

各家庭で使用されたパソコンのリサイクルには、下記の方法等があります。
直接お問合わせください。
プリンター、スキャナ、外付けドライブなどの周辺機器がある場合もご確認ください。

お問合せ先	電話番号	内　容
支援センターささゆり	025-552-9571	**活動支援** 障がい者の日中活動の一環として、訓練のためパソコンの解体作業を行っています。
リネットジャパン㈱	0570-085-800	**宅配業者による回収** パソコンを含む場合、1 箱分の回収が無料です。(プリンターなどの周辺機器も梱包可) 右の二次元コードからもお申込みいただけます。
一般社団法人 パソコン３R 推進協会	03-5282-7685	**メーカーによる回収** PCリサイクルマーク のついたパソコンは、回収が無料です。 右の二次元コードからもお申込みいただけます。 ※PCリサイクルマークのついたパソコンは、メーカーが無償で回収します。 ※PCリサイクルマークのついていないパソコンは、回収再資源化料金が必要です。

ごみ分別に関する注意点

基本は「素材に応じて分別」してください。

◆ごみの分別で困ったときには、ごみの「素材」により分別を行ってください。
複数の素材でできているものは、可能な範囲で分解し、それぞれ当てはまる区分で出してください。
なお、完全に一体化し、素材ごとに分けるのが困難なものは、その「大きさ」や「最も多く使われている素材」により判断してください。

ごみ素材の大部分

燃やせるごみ

- 汚れている紙類
- プラスチック混合類
（大きさ30㎝以下）
- 皮革製品

金物類･小型家電

- 金属との複合素材
（金属とプラスチック
金属と木）
- プラスチック製品（電池で動くもの）

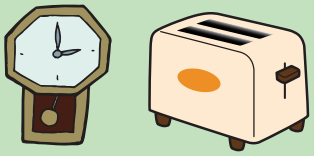

燃やせないごみ

- プラスチック混合類
（大きさ30㎝を超えるもの）
- ガラス陶磁器類

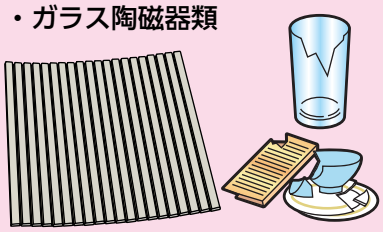

災害時のごみの出し方

●災害が発生するとごみの出し方が変わります。

災害の規模により、発生するごみの種類や捨てる場所が変わります。
ごみ集積所や道路には出さず、市からお知らせがあるまで、ごみ出しをお待ちください。

注 意

自宅前や道路などに出すと、消防車や救急車の通行の妨げとなります。
ご協力をお願いします。

●市からのお知らせが出るまでに

災害で発生したごみを分別しておきます。

想定されるものとして
木くず　・　畳　・　布団類　・　コンクリートがら　・　金属くず
家電４品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）　・　その他の家電
ガラス陶磁器類　・　石膏ボード　・　瓦　など

●災害ごみを出せる“仮置場”の案内が出たら

基本は自己搬入となります。
案内にしたがって、ごみの種類ごとに、決められた場所に出してください。
日常生活で出るごみは、ごみ集積所をご利用ください。

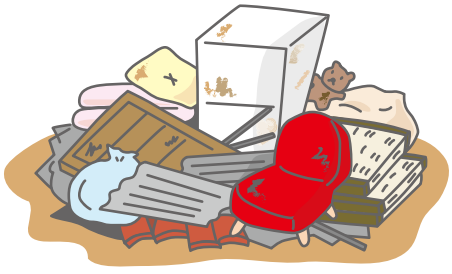

拠点回収

電気店・スーパーマーケット等の拠点回収協力店の回収箱に入れてください。

乾電池

乾電池類
（アルカリ・マンガン・リチウム・
ボタン・ニカドなど）

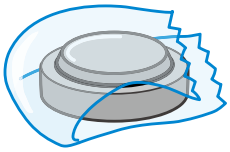

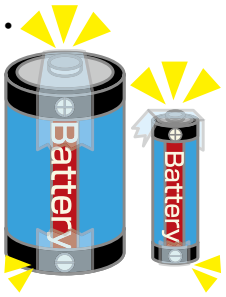

◎袋から出して、バラバラにする。
◎両端をテープなどで絶縁する。

モバイルバッテリー、加熱式たばこ
シェーバー、電動歯ブラシ

◎充電池が取り外せない家電は、
必ず拠点回収に出してください。

◎「金物類・小型家電」に絶対に出さないでください。

蛍光管

蛍光管(丸型、直管型、電球型)・LED電球、
水銀が使用されている体温計・温度計など

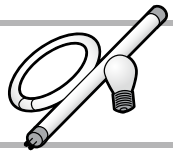

ライター類

使い捨てライター

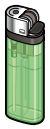

◎使い切ってから出す。

★ガスの抜き方の例★

①周囲に火の気のないことを確認する。
②操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
③輪ゴムや粘着の強いテープで、操作レバーを押し下げたまま固定する。
④「シュー」という音が聞こえれば、ガスが抜けている。（聞こえない場合は調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす）
⑤この状態のまま、風通しがよく付近に火の気がない屋外に半日から1日放置する。
⑥確認のために着火操作をする。火が着かなければ、ガス抜き完了。　（参考：一般社団法人日本喫煙具協会ホームページ）

食用油

●植物性で液状のものが対象。
●油が漏れないように、プラスチック容器に入れる。

インクカートリッジ

ごみ減量と資源のリサイクルを促進するため、プリンターメーカー４社が行う「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、家庭用の使用済みインクカートリッジ（純正品）の回収を公共施設で行っています。

回収されたインクカートリッジは、再生カートリッジとして再使用するほか、様々な用途で再利用されます。

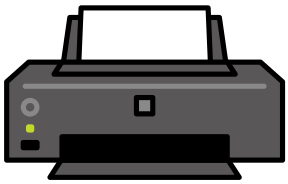

インクカートリッジ回収場所
市役所
青海事務所
大和川地区公民館
のう楽習館
浦本地区公民館
小滝地区公民館
糸魚川郵便局
能生郵便局
青海郵便局
販売店

回収協力店（順不同）

◎能生地域

回収協力店名	乾電池	蛍光管	ライター類	食用油
高田屋	○	○	○	
株式会社山伝電機商会	○	○	○	
上越漁業協同組合筒石支所	○	○	○	
橋本商店	○	○	○	
柵口温泉 権現荘	○	○	○	
松尾商店	○	○	○	
有限会社斉藤電気	○	○	○	
藤後多目的集会施設	○			
株式会社ツカダ運輸	○	○	○	○
セブンイレブン糸魚川能生インター店	○	○	○	
みたか屋電気	○		○	
長者温泉ゆとり館	○	○	○	
セブンイレブン糸魚川能生鬼伏店	○	○		
マリンドリーム能生	○			
クスリのアオキ能生店	○	○	○	
コメリハード&グリーン能生店	○		○	
のう楽習館	○	○	○	○
のうちでんき	○	○	○	
株式会社武藤商会	○		○	
おもちゃ・文具小林	○	○	○	
磯谷時計、メガネ店	○			
株式会社ナルス能生町店	○	○	○	○

◎糸魚川地域

回収協力店名	乾電池	蛍光管	ライター類	食用油
浦本地区公民館	○	○	○	○
ローソン糸魚川中宿店	○	○	○	
コメリハード&グリーン梶屋敷店	○	○		
フレンドリー ワタナベ			○	
大和川地区公民館	○	○		○
串橋電気商会	○	○		
有限会社 のむらや			○	
小竹電化サービス	○	○	○	
下かじ商店			○	
佐藤商店			○	
下早川郵便局	○	○		
下早川地区公民館	○	○	○	○
相沢市兵衛商店			○	
富田テレビ商会	○	○		
上早川地区公民館	○	○	○	○
よろずや			○	

回収協力店名	乾電池	蛍光管	ライター類	食用油
猪又商店			○	
西海地区公民館	○	○	○	○
さじべいストアー	○		○	
合資会社なわぶん			○	
セブンイレブン糸魚川高校前店	○	○	○	
株式会社大月	○	○	○	○
セブンイレブン糸魚川押上店	○	○	○	
リカーハウス松木米店			○	
原信糸魚川東店	○	○	○	○
糸魚川カントリークラブ			○	
セブンイレブン糸魚川南寺町店	○	○	○	
ハピー奴奈川店	○	○	○	○
有限会社二葉デンキ商会	○	○	○	○
合名会社田原支店	○		○	
川原電気店	○	○	○	
株式会社まつき			○	
斉藤デンキ	○	○	○	
合名会社ヒノキヤ			○	
合名会社鶴来家			○	
ヨシデン	○	○	○	
松本電器商会	○	○		
セブンイレブン糸魚川中央店	○	○	○	
土肥電機	○	○		
株式会社藤巻電業	○	○		
合資会社青木商店	○	○	○	
セブンイレブン糸魚川上刈店	○	○	○	
株式会社ひらせいホームセンター糸魚川店	○	○	○	
ケーズデンキ糸魚川店	○	○		
マックスバリュ糸魚川店		○		
コメリハード&グリーン糸魚川店	○	○	○	
下大野屋商店			○	
たつみ電器株式会社	○	○		
有限会社チクダ	○	○	○	
セブンイレブン糸魚川寺島店	○	○	○	
株式会社あぶらや木島商店	○	○		
株式会社ヨコタ	○	○	○	
合名会社山澤商店			○	
糸魚川地区公民館	○	○	○	○
姫川電気商会	○	○		
マルニハピー横町店	○	○	○	○
ヤマダ電機マツヤ糸魚川店	○	○		
株式会社サウンドライフ	○	○		
綱島新聞店			○	

回収協力店名	乾電池	蛍光管	ライター類	食用油
合名会社小林デンキ	○	○		
京屋分店			○	
ホテル國富アネックス			○	
セブンイレブン糸魚川大野店	○	○	○	
オギノでんき	○	○		
大野地区公民館				○
今井地区公民館	○	○	○	○
やまなべ電器サービス	○	○		
糸魚川市役所（南口）	○	○	○	○
小滝郵便局	○	○	○	
小滝地区公民館	○	○	○	○
ホテル國富翠泉閣			○	
藤屋商店			○	
横川商店			○	
根知地区公民館	○	○	○	○
玉橋商店	○		○	

◎青海地域

回収協力店名	乾電池	蛍光管	ライター類	食用油
市振郵便局	○	○		
市振支館	○	○		
道の駅 市振の関	○	○	○	
玉ノ木支館	○	○		
上路支館	○	○		
糸魚川市清掃センター	○	○	○	○
株式会社ツカダ運輸 総合相談センター	○	○		
今村新田支館	○	○		
ハピー田沢店	○	○	○	○
山本製材所株式会社	○	○	○	○
水島電機産業株式会社	○	○	○	
イワサキでんき	○	○		
ローソン糸魚川田海店	○	○	○	
セブンイレブン青海八久保店	○	○	○	
寺地支館	○			
東町支館	○	○		
西町支館	○	○		
有限会社小野崎電気工業所	○	○	○	
大沢支館	○	○		
親不知郵便局	○	○	○	
歌支館	○	○	○	
青海事務所	○	○	○	○
青海郵便局	○	○	○	

清掃センターに自己搬入するごみ

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」に限ります。
金属部分はなるべく取り除いてください。

搬入場所　糸魚川市清掃センター
糸魚川市大字須沢 2051-2　　電話 025-552-1324

搬入時間　平日の午前８時 30 分から午後４時 30 分まで
（土日・祝日及び 12 月 31 日から１月３日までの間は除く）
＊祝日が「燃やせるごみ」の収集日に当たる日は搬入できます。

搬入基準　燃やせるごみ：長さ180㎝以下、太さ20㎝以下
燃やせないごみ：長さ100㎝以下

注 意
・１日１回 30 kg以下に限り **無料**　30 kgを超えるものは **有料**
・ふとん・カーペット、じゅうたん類、引っ越しや大掃除などで出る 30 kgを超える「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」は、**清掃センターに搬入してください。**

◆家庭ごみの処理手数料

重量の区分	手　数　料	
	破砕なし	破砕あり
30kg以下の場合	１日１回に限り無料 （2回目以降　1回につき1,000円）	１日１回に限り無料 （2回目以降　1回につき1,500円）
30kgを超え500kg以下の場合	1,000円	1,500円
500kgを超える場合	1,000円に500kgを超えた重量 100kgにつき300円を加算した額	1,500円に500kgを超えた重量 100kgにつき450円を加算した額

※ふとん、カーペット、木くずなどで長さ30㎝を超えるものは、破砕が必要となります。

持ち込みできるごみの種類

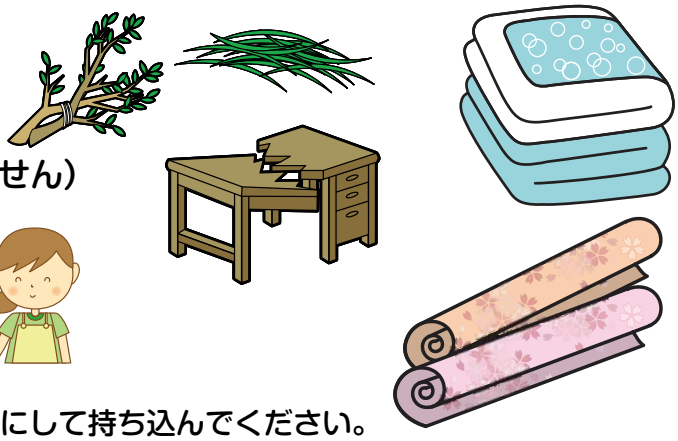

・燃やせるごみ
・燃やせないごみ（事業系は持ち込めません）

持ち込む時のお願い

・必ず分別して持ち込んでください。
・大きいものは、長さ180㎝・太さ20㎝以下にして持ち込んでください。
・金属類は、なるべく取り除いてください。
・個人情報を含む紙類などを大量に持ち込みするときは、あらかじめファイルなどから外し、リサイクル可能な紙類を取り除いて持ち込みをお願いします。
・衣類は、「紙・布類」の日に出すようにしてください。

清掃センターのごみ搬入方法

清掃センター搬入経路

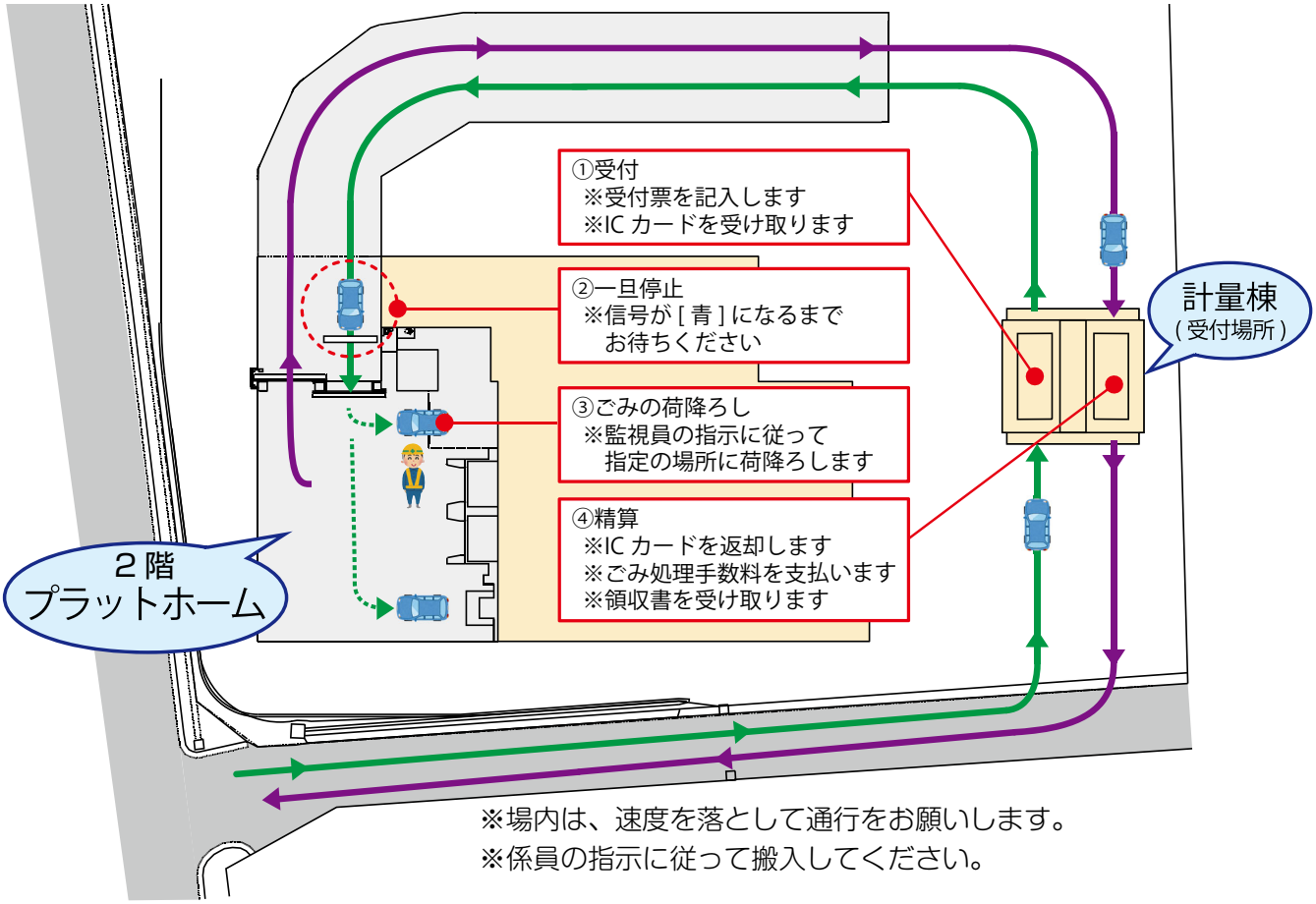

※場内は、速度を落として通行をお願いします。
※係員の指示に従って搬入してください。

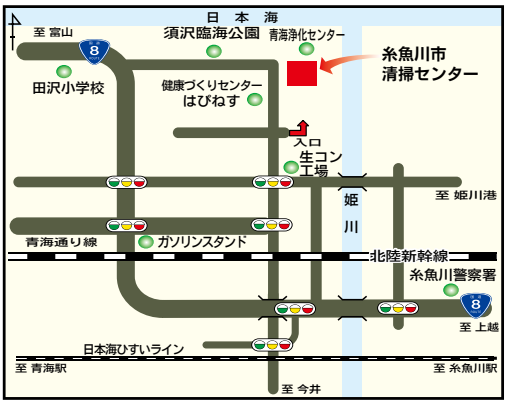

糸魚川市清掃センター

見学内容

職員による説明を交えた見学になります。
- ＤＶＤによる施設の概要説明
- 見学ルートに沿った案内
- 学習体験コーナー
- 所要時間は約 40 分です。

見学申込み

下記連絡先からお申し込みをお願いします。
また、要介助者がいらっしゃる場合はその旨お伝えください

市役所　環境生活課　清掃センター
TEL　025-552-1511 ㈹